

令和 7 年度（2025 年度）第 1 回 熊本市公民館運営審議会
議事要旨

【開催日時】 令和 7 年 8 月 6 日（水）14:00～

【開催場所】 熊本市幸田公民館 ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

香崎 委員
藤井 委員
堀川 委員
穴井 委員
村本 委員
滝本 委員
加藤 委員
勝谷 委員
郷原 委員
高森 委員
栢木 委員
中村 委員
福島 委員
川地 委員
木下 委員

以上 15 人

■ 事務局

生涯学習課	原武課長
公民館長	
中央区 中央公民館	宮崎館長
〃 大江公民館	田代館長
〃 五福公民館	山内館長
東 区 東部公民館	水町館長
〃 託麻公民館	柳田館長
〃 秋津公民館	北口館長
西 区 西部公民館	本巢館長
〃 花園公民館	井戸館長
〃 河内公民館	森田館長
南 区 飽田公民館	松井館長
〃 天明公民館	藤本館長
〃 幸田公民館	清田館長
〃 城南公民館	堀内館長
〃 南部公民館	上村館長
〃 富合公民館	緒續館長
北 区 植木公民館	林 館長
〃 北部公民館	石本館長
〃 清水公民館	大塚館長
〃 龍田公民館	岩本館長
中央区まちづくりセンター	森崎所長

以上 21 人

【次第】

- 1 開会
- 2 文化市民局 市民生活部長挨拶
- 3 委嘱状交付、委員および職員紹介
- 4 施設見学（児童館、図書室等）
- 5 議 事
 - (1)令和 6 年度（2024 年度）事業報告
 - (2)令和 7 年度（2025 年度）重点事業計画
- 6 閉 会

【議事要旨】

（事務局）

（1）令和 6 年度(2024 年度)事業報告

（藤井委員長）

事務局からの議事 1 の説明に対して、質疑のある方は発言をお願いします。

（木下委員）

『おでかけ公民館』における講座件数について、連携した学校数とのべ利用学校数が分かれば教えていただきたい。また、『おでかけ公民館』の取組は社会と学校の融合という面で非常に魅力的な事業だが、より充実させるために学校側へどのような広報活動を行っているのか。

（事務局）

『おでかけ公民館』における講座件数は、地域や学校等の要望に応じて実施する講座の件数であり、今年度は 204 件であった。学校のための件数については集計できていない。

学校側への広報活動としては、教育委員会が市内の学校職員向けに生涯学習コーディネート研修資料を定期的に提供しており、その中で『おでかけ公民館』事業の講師の紹介を行っている。また、市内校長会において、『おでかけ公民館』事業の広報活動を行っているところである。

（藤井委員長）

私自身、大学における教員養成講座を担当しており、講義の中で熊本市における『おでかけ公民館』事業の普及を今後行っていきたい。

（穴井委員）

『おでかけ公民館』については、事業創設当時から関わっており、学校教育の面では非常に魅力的な取組と認識している。その一方で、講師がどこで何をしている人なのかということとは、講座を受けるこどもたちや教職員には伝わっていない。『おでかけ公民館』で、公民館を紹介するような講座を行なっても良いと思う。公民館とこどもたちの繋がりをより深めてもらいたいので、例えば囲碁・将棋が達者な講座生にお願いして、こども向けの教室を開催するなど、主催事業の充実や公民館の活用に努めていただきたい。

また、教育の現場では、保護者と学校等との連絡アプリ「すぐる」を導入しているので、講座等の広報で活用いただければと考えている。

(事務局)

社会教育と学校教育の連携について、かねてよりその重要性は認識している。市内公設公民館においては、教育現場を経験された社会教育主事1名をそれぞれ配置している。また、学校現場でも公民館で勤務された教職員も多数勤務されているため今後も連携を密に取っていければと考える。

(川地委員)

『おでかけ公民館』においては、学校と公民館の相互の連携について把握することができた。一方で、公民館まで足を運ぶことのできない高齢者等を対象とした講座実績はあるか。

(事務局)

地域公民館へ講師を派遣して講座を行っている事例がある。講座の詳細は割愛するが、一例として体を動かすような講座なども行っている。

(藤井委員長)

『おでかけ公民館』の内容以外で発言のある方はお願いしたい。

(高森委員)

各公民館で実施されている講座や講演会は、どのように決定しているのかお尋ねしたい。近くの公民館に寄らせていただく機会があるが、よその公民館で行われている講座が、近くの公民館ではやっていないことがある。五福公民館で利用者（生涯学習自主講座生）の声が掲示されているのを見た記憶がある。他館の状況は把握していないが、アンケート等で利用者の声を聴いていただけるとありがたい。

(事務局)

主催講座の企画については、各公設公民館の社会教育主事が中心となって計画している。ときには、受講生の方からの要望や、市民の方の持ち込み企画などが講座として実現することもある。市民の皆様の声をお聴きし、講座内容の参考にすることは重要と感じている。ご

紹介いただいた五福公民館の事例も参考にしながら、どのような形でご意見をお聴きするのが適切なのかを検討してまいります。

(2) 令和 7 年度（2025 年度）重点事業計画

（福島委員）

重点事業計画の中で説明があったが、来年は熊本地震から 10 年となり、震災の経験を次世代に継承していくことが重要と考える。また、共生社会の実現を重点取組項目にいているということで、偏見や差別といったことの解消に関わるような取組をより一層進めていただきたい。

（事務局）

熊本地震に関する記憶の継承については、全庁を挙げて取組を進めているところである。また、共生社会の実現に向けて、人権に関する広報活動をふれあい文化センターの社会教育主事と連携しながら行っているところである。

（藤井委員長）

終了時間が迫ってきたため、質問されてない委員の皆様からご質問、ご提言などあればお願いしたい。

（香崎委員）

公民館の施設見学の際、館内の掲示物が全て日本語表記であった。多文化共生の観点からも多言語での施設案内について検討いただきたい。

（事務局）

今後検討したい。

（加藤委員）

重点事業計画の説明の中でもあったが、まちづくりセンターとの連携を更に進めていただきたい。また、議事 1 の内容になるが、公民館利用者の推移が過去 5 年間のデータであった。コロナ禍前の利用者との比較を行うために、次回資料作成時は過去データの収集期間の検討をお願いしたい。

（木下委員）

生涯学習という視点で考えると、公民館で学んだことを他者へ発表するような機会を設けることで、インプットとアウトプットの両輪がうまく機能し、個人及び地域社会の成長に

繋がると考える。生涯学習課として、どのような取組が適当か検討を続けていただきたい。

(藤井委員長)

今回の審議会では委員の皆様から、多様なご意見をいただくことができた。また、長時間に及ぶ審議に感謝する。

閉会